

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	実施機関							
取組の中項目	具体的取組			県				市町			
				関係所属	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	静岡地方気象台
水害リスク情報の共有による確実な避難の確保											
■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組											
1) 施設管理者等への理解促進											
	要配慮者利用施設の管理者等を対象とした防災情報等の提供	県(健康福祉部局、教育委員会)及び市町が主催する防災研修会等の場を活用し、関係者への制度周知と情報提供を実施する。	引き続き実施	●	危機管理 健康福祉 土木防災 砂防 賀茂地域局	●	●	●	●	●	●
2) 避難確保計画の作成促進											
	確実な避難体制の確保のための避難確保計画の作成、避難確保計画に基づく避難訓練の実施の促進	市町は、地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び避難訓練実施の支援を実施する	平成29年度から順次実施	●	健康福祉 土木防災 砂防 賀茂地域局	●	●	●	●	●	●
■確実な避難指示の発令に向けた取組											
	避難指示の発令を想定した訓練の実施及び発令基準の点検	避難指示の発令を想定した水害版図上訓練等を実施し、発令基準の点検及び見直しを図る。土砂災害・全国防災訓練において、土砂災害防止講習会を実施する。	平成30年度から順次検討	●	危機管理 砂防 賀茂地域局 下田土木	●	●	●	●	●	●
	ホットライン体制の構築・運用	洪水時における情報伝達手段として、関係市長と下田土木事務所長とのホットライン体制を構築・運用する。	平成29年度	●	土木防災 下田土木	●	●	●	●	●	●
	ホットラインや洪水対応演習などの情報伝達訓練の充実	洪水対応演習等において関係機関を対象とした情報伝達訓練を毎年実施し、関係市町とのホットライン体制を確認する。土砂災害・全国防災訓練において、土砂災害防止講習会を実施する。	平成30年度から定期的に実施	●	土木防災 砂防 下田土木	●	●	●	●	●	●
	危険度レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しと運用土砂災害警戒情報の発表文の見直しと運用	令和元年度から順次実施	●	土木防災 砂防 賀茂地域局	○	○	○	○	○	●
■水害リスク情報等の共有に向けた取組											
1) 洪水予報河川、水位周知河川、土砂災害警戒区域等における取組											
	最大クラスの洪水を対象とした洪水浸水想定区域図への見直しと周知 土砂災害警戒区域等の見直し	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等を平成30年度末までに作成する。土砂災害警戒区域等を指定・公表する。	引き続き実施	●	河川企画 土木防災 砂防 下田土木	-	-	-	-	-	-
	最大クラスの高潮を対象とした浸水想定区域図の作成と周知	想定最大規模の高潮に係る浸水想定区域図の作成を行い、公表する。	引き続き実施	●	土木防災	-	-	-	-	-	-
	洪水・高潮浸水想定区域の指定に伴う洪水ハザードマップの作成と周知 土砂災害ハザードマップの作成と周知	洪水・高潮浸水想定区域の指定に伴いハザードマップを作成・周知する。指定・公表された土砂災害警戒区域図等に基づきハザードマップを作成する。	引き続き実施	●	土木防災 砂防 賀茂地域局 下田土木	●	●	●	●	●	●
	タイムラインの導入の推進	対象河川毎に「避難指示発令型タイムライン」を県・県と協同して作成する。	平成30年度から順次実施	●	土木防災 賀茂地域局	●	-	○	●	○	●
	住民一人ひとりの避難計画・情報マップの作成促進	「マイタイムライン」作成等の推進 「わたしの避難計画」の作成等を推進	令和元年度から順次実施	●	危機管理 河川企画 土木防災 賀茂地域局 下田土木	●	○	○	○	○	●
2) その他河川における取組											
	水位周知河川の拡大の検討	新たに水位周知河川に指定する候補河川を選定しその拡大を検討する。	平成29年度から順次実施	●	土木防災 下田土木	-	-	-	-	-	-
	水害リスク情報の収集、周知方策の充実	・「地域の水害危険性周知方策ガイドライン」に基づき水害危険性の周知河川を選定し、地域住民に対する水害リスクの周知を図る。 国土地理院の浸水ナビへ登録、周知。 新たな啓発手段を活用した住民等への周知啓発。(防災アプリ)	平成30年度から順次実施	●	危機管理 土木防災 下田土木	-	-	-	-	-	●
	水位計・河川監視カメラの増設の検討	・水害危険性の周知河川に危機管理型水位計を順次設置する。 ・カメラを水位計箇所を設置し、水位観測の二重化による観測体制強化を実施する。	平成29年度から順次実施	●	土木防災 下田土木	-	-	-	-	-	-

具体的な取組の柱		取組の中項目	主な内容	目標時期	実施機関							
					県		市町					
具体的取組					関係所属	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	
■避難行動を促す取組												
		雨量や水位、土砂災害警戒情報等に係るリアルタイム情報の提供	・避難や水防活動に役立つ基礎情報のリアルタイム情報をHPにて提供する。(静岡県土砂防災情報「サイボスレーダー」) ・降水ナウキャスト、土砂災害警戒判定メッシュ情報、洪水危険度分布等の防災情報を提供する。 ・土砂災害警戒情報の精度向上。	引き続き実施	●	危機管理 土木防災 砂防 賀茂地域局	●	●	●	●	●	●
		出前講座などを活用した住民向けの防災情報の説明会・訓練の充実	・各機関が実施してきた講師派遣やイベントに相互協力・支援を行い、普及啓発に取り組む。 ・市内内小中学校の総合学習の中で、防災教育に取り組む。 ・土砂災害防止講習会及び出前講座等の各種啓発活動を実施する。	平成30年度から継続して実施	●	危機管理 土木防災 砂防 賀茂地域局 下田土木	●	●	●	●	●	●
		県から市町への情報収集委員(リエゾン)の派遣の検討	・県と市町の情報共有の在り方に関する現状、課題を整理しリエゾン派遣の有効性や実現性を検討する。	平成29年度から順次実施	●	危機管理	-	-	-	-	-	-
		避難指示等発令の判断、伝達マニュアルの検証及び情報共有	・避難指示等の発令基準や避難方法を再検証し、首府のサポート体制について関係部局で情報共有を図る。	平成30年度から順次実施	●	危機管理 賀茂地域局	●	○	○	●	○	○
		共助の仕組みの強化	地域包括支援センター・ケアマネージャー等との連携による水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取り組みの実施と共有	令和元年度から順次実施	●	健康福祉 土木防災 砂防 賀茂地域局	●	●	●	○	○	●
		防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堰・樋門等の機能や効果、操作に関する情報を関係機関等へ周知	令和元年度から順次実施	●	河川企画 下田土木	-	-	-	○	-	-
		ダム放流情報を活用した避難体制の確立	住民の避難行動につながるダム放流情報の改善や通知タイミングの改善	令和元年度から順次実施	●	河川企画 下田土木	-	-	-	○	-	-
洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組												
■地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組												
		水防訓練や水防演習等の実施による水防団等との連携	・関係機関は水防団等と合同で重要水防箇所等の巡視及び点検を実施し、水防演習や水防訓練に積極的に参加する。	平成30年度から順次実施	●	土木防災 賀茂地域局 下田土木	●	●	●	●	●	●
		水防活動や緊急復旧活動に活用する資材の充実の検討(非常用の備蓄土砂置き場の充実や土のステーションの整備など)	迅速かつ的確な水防活動のために、資機材内容や保管箇所の見直しを実施する。	平成30年度から順次実施	●	下田土木	●	●	●	●	●	●
■氾濫水を迅速に排水するための取組												
		国が所有する排水ポンプ車等を活用した排水訓練等の実施	・排水ポンプ車を活用した排水訓練に参加する。	平成30年度から順次実施	○	下田土木	○	○	○	○	○	○
		地域が有するポンプ等(消防や建設会社)の活用に向けた情報の整理と共有	・地域が有するポンプ等(消防や建設会社)について、建設業協会との協定や申し合わせにより、災害時における優先的支援事項への位置づけ策について検討する。	平成30年度から順次実施	●	土木防災 下田土木	●	○	○	○	○	○
■流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進												
		河川整備計画などに基づく治水対策の着実な実施	・県は河道拡幅等の河川改修を計画的かつ着実に実施する。 ・県と市町は、災害発生時に迅速な施設の復旧を図る。	引き続き実施	●	土木防災 下田土木	-	-	-	-	-	-
■河川における機能の確保												
		河川内の堆積土砂撤去や樹木伐採などによる流下能力の保全	・トロールや点検の実施結果を踏まえ、流下能力の確保を図るための維持修繕事業や緊急事業による河川維持工事を実施する。 ・透過型砂防堰堤等を整備する。 対象:漢北沢溪流	継続して実施	●	河川企画 下田土木	-	-	-	-	-	-
		樋門・樋管、砂防等の施設の確実な点検、巡視の促進、運用体制の確保	・河川及び砂防管理施設及び市町占用工物については確実な点検保守を実施し、その他許可工物管理者に対しては適切な維持管理と洪水時の操作等を指導する。	引き続き実施	●	河川企画 砂防 下田土木	●	●	●	○	○	○
		ダム等の洪水調節機能の向上・確保	ダムの柔軟な運用	令和元年度から順次実施	●	河川企画 下田土木	-	-	-	●	-	-
■施設能力を上回る洪水への対応												
		背後に市街地を有する築堤河川などにおける天端補強などの減災対策の検討	・県は、背後地の資産状況を踏まえて堤防天端舗装等の対策実施箇所を検討し、優先順位を定めて危機管理型ハード対策の推進を図る。	引き続き実施	○	下田土木	-	-	-	-	-	-
■被害対象を減少させるための取組												
		立地適正化計画における防災指針の記載(都市計画区域内)	・立地適正化計画に居住エリアの安全性を強化する防災指針を追加する。	令和4年度から順次実施	-	-	■	-	-	-	-	-
		土砂災害警戒区域の周知の強化	・指定済みの土砂災害警戒区域を周知する。	令和4年度から順次実施	●	砂防 下田土木	-	-	-	-	-	-
		土砂災害警戒区域の精度向上	・高精度な地形情報等を用いた土砂災害が発生するおそれがある箇所の抽出を実施する。	令和4年度から順次実施	●	砂防	-	-	-	-	-	-

過去5年間の各機関の取組結果

具体的な取組みの柱	対応する課題	主な内容	実施主体	実績	
				実績	予定
				R5(令和6年出水期まで)	R6(令和7年出水期まで)
水害リスク情報の共有による確実な避難の確保					
■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組					
1) 施設管理者等への理解促進					
要配慮者利用施設の管理者等を対象とした防災情報等の提供	k	県(健康福祉部局、教育委員会)及び市町が主催する防災研修会等の場を活用し、関係者への制度周知と情報提供を実施する。	下田市	<ul style="list-style-type: none"> ●戸別受信機の貸与 ●同報無線以外の広報手段として、登録制市民向けメールの普及促進 ●対象施設との連絡体制の構築・整備 ●防災アプリ「静岡県防災」の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○戸別受信機の貸与 ○同報無線以外の広報手段として、登録制市民向けメールの普及促進 ○対象施設との連絡体制の構築・整備 ○防災アプリ「静岡県防災」の周知
			東伊豆町	<ul style="list-style-type: none"> ●土砂:特養「湯ヶ岡の郷」地域の避難訓練に施設職員参加 水害:区域指定なし 対象施設なし 	<ul style="list-style-type: none"> ●土砂:特養「湯ヶ岡の郷」地域の避難訓練に施設職員参加 水害:区域指定なし 対象施設なし
			河津町	大雨警報発令に伴い、電話で情報提供(2回)	警報等の気象情報の発令を情報提供
			南伊豆町	<ul style="list-style-type: none"> ■戸別受信機の貸与 ■登録制町民メール配信サービスの普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○戸別受信機の貸与 ○登録制町民メール配信サービスの普及促進
			松崎町	<ul style="list-style-type: none"> ●随時、情報提供 町広報誌にて、防災アプリ「静岡県防災」について周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○随時、情報提供 町広報誌にて、防災アプリ「静岡県防災」について周知
			西伊豆町	実績なし	気象台等が発表する情報について、メールなどを活用し情報提供を実施
			静岡地方気象台	防災研修会等の場を利用し、気象台が発表する防災気象情報の利活用についての説明を継続する。 令和8年度の防災気象情報の体系整理に伴う情報の変更内容等について説明を行う。	防災研修会等の場を利用し、気象台が発表する防災気象情報の利活用についての説明を継続する。 令和8年度の防災気象情報の体系整理に伴う情報の運用について、必要な説明や支援を行う。
			危機対策課	関係機関が主催する研修会等に参加し、必要に応じて施設管理者等への説明を実施。	関係機関が主催する研修会等に参加し、必要に応じて施設管理者等への説明を実施。
			賀茂地域局	静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」の周知・普及促進を実施。(河津町議会議員及び役場職員向け説明会: R4.5.17、アプリ操作のWEB説明会: R6.7.23、29)	地域防災計画への掲載について、助言を継続する。 国や県の関係部局と連携して、関係者への制度周知と情報提供を継続する。 防災アプリ「静岡県防災」の周知・普及促進を行う。
			健康福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設に対する指導監査において、防災管理体制や防災訓練実施状況を確認・指導 ・高齢者福祉施設向け災害対応マニュアルによる社会福祉施設の取組促進 ・研修会を活用し、講師を招いて防災情報を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設に対する指導監査において、防災管理体制や防災訓練実施状況を確認・指導 ・高齢者福祉施設向け災害対応マニュアルによる社会福祉施設の取組促進 ・研修会を活用し、講師を招いて防災情報を提供
			河川企画課	-	-
			土木防災課	関係機関が主催する研修会等で使用する施設管理者等向けの説明資料を提供。	関係機関が主催する研修会等で施設管理者等への説明を継続する。
砂防課	関係機関が主催する研修会等で施設管理者等への説明を実施。	関係機関が主催する研修会等で施設管理者等への説明を継続する。			
下田土木	-	-			

過去5年間の各機関の取組結果

具体的な取組みの柱	取組の中項目	対応する課題	主な内容	実施主体	実績	
					R5(令和6年出水期まで)	
					R6(令和7年出水期まで)	
2)	避難確保計画の作成促進	k	市町は、地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び避難訓練実施の支援を実施する	下田市	<ul style="list-style-type: none"> ■避難確保計画の作成支援 ●水位周知河川の洪水最大被害想定を反映したハザードマップの配布 ●避難訓練の立会 ●避難行動要支援者個別支援計画の策定に向けた啓発 ■令和4年度末に新たに発表された河川の被害想定を反映したハザードマップの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○水位周知河川の洪水最大被害想定を反映したハザードマップの配布 ○避難訓練の立会 ○避難行動要支援者個別支援計画の策定に向けた啓発 ○令和6年度末に新たに作成した河川の被害想定を反映したハザードマップの周知
				東伊豆町	<ul style="list-style-type: none"> ■土砂:特養「湯ヶ岡の郷」 水害:対象施設なし 	<ul style="list-style-type: none"> ■土砂:特養「湯ヶ岡の郷」 水害:対象施設なし
				河津町	地域防災計画への対象施設掲載を検討	地域防災計画への対象施設掲載を検討
				南伊豆町	実績なし	○未作成施設に個別指導を実施
				松崎町	<ul style="list-style-type: none"> ●要配慮者利用施設の避難計画作成支援・避難訓練支援(※計画作成済:3事業所) 	○要配慮者利用施設の避難計画作成支援・避難訓練支援
				西伊豆町	地域防災計画の更新	地域防災計画掲載の対象施設の更新を行うと共に避難確保計画の作成を支援する
				静岡地方気象台	-	-
				危機対策課	-	-
				賀茂地域局	風水害を対象とした下田市災害対策本部運営訓練を支援。(R6.10.31)	市町の防災担当部局に対して、必要に応じて技術的助言を継続する。
				健康福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設に対する指導監査において、防災管理体制や防災訓練実施状況を確認・指導 ・研修会や市町との意見交換会を活用し、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等について説明 ・洪水浸水想定区域内、土砂災害警戒区域内に立地する社会福祉施設が行う避難確保計画の策定を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設に対する指導監査において、防災管理体制や防災訓練実施状況を確認・指導 ・研修会や市町との意見交換会を活用し、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等について説明 ・洪水浸水想定区域内、土砂災害警戒区域内に立地する社会福祉施設が行う避難確保計画の策定を支援
				河川企画課	-	-
				土木防災課	関係機関が主催する研修会等で使用する施設管理者等向けの説明資料を提供。	関係機関が主催する研修会等で施設管理者等への説明を継続する。
				砂防課	関係機関が主催する研修会等で施設管理者等への説明を実施。市町、教育委員会と連携し、賀茂地区3市町の6小学校に出前講座を実施。約280名の児童が参加した。	関係機関が主催する研修会等で施設管理者等への説明を継続する。令和7年度については土砂災害警戒区域内の小中学校を重点的に市町及び教育委員会と連携し出前講座を実施し小中学校における避難訓練の実施率向上に繋げていく。
下田土木	-	-				

過去5年間の各機関の取組結果

具体的な取組みの柱	対応する課題	主な内容	実施主体	実績	
				R5(令和6年出水期まで)	
				R6(令和7年出水期まで)	
■ 確実な避難指示の発令に向けた取組					
避難指示の発令を想定した訓練の実施及び発令基準の点検	i,j	避難指示の発令を想定した水害版図上訓練等を実施し、発令基準の点検及び見直しを図る。 土砂災害・全国防災訓練において、土砂災害防止講習会を実施する。	下田市	●土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進 ●モデル地区を選定し、土砂災害防災訓練を実施	○土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進 ○モデル地区を選定し、土砂災害防災訓練を実施
			東伊豆町	●土砂災害防止講習会への参加を推進	●土砂災害防止講習会への参加を推進
			河津町	土砂災害防止講習会への参加を推進	土砂災害防止講習会への参加を推進。
			南伊豆町	■下流地区において避難訓練を実施。防災室職員による土砂災害説明を行った	○土砂災害訓練(6月)で実施予定
			松崎町	●土砂災害防止講習会への参加を推進	○土砂災害防止講習会への参加を推進
			西伊豆町	土砂災害防止講習会を実施	土砂災害防止講習会への参加を促進
			静岡地方気象台	必要に応じて、市町と合同で発令基準の見直しを図る。 令和8年度の防災気象情報の体系整理に伴う情報の変更内容等について説明を行う。	必要に応じて、市町と合同で発令基準の見直しを図る。 令和8年度の防災気象情報の体系整理に伴う情報の運用について、必要な説明や支援を行う。
			危機対策課	避難情報発令を想定した内容を取り入れた「風水害合同対処訓練」を実施し、関係機関との連絡調整、迅速かつ確かな情報伝達等について確認を行う。必要に応じて、市町と合同で発令基準の見直しを図る。	避難情報発令を想定した内容を取り入れた「風水害合同対処訓練」を実施し、関係機関との連絡調整、迅速かつ確かな情報伝達等について確認を行う。必要に応じて、市町と合同で発令基準の見直しを図る。
			賀茂地域局	賀茂管内6市町を対象に体制強化や避難判断の基本的な考え方を理解するための気象防災ワークショップ(土砂災害編)を静岡地方気象台協力のもと開催。(R6.6.4) 松崎町、西伊豆町、下田土木事務所、下田財務事務所及び賀茂地域局により風水害対処研修を実施。(R6.6.21)	賀茂管内6市町を対象に体制強化や避難判断の基本的な考え方を理解するための気象防災ワークショップ(風水害編)を静岡地方気象台協力のもと開催予定。(R7.6) 東伊豆町、河津町、下田土木事務所、下田財務事務所及び賀茂地域局により風水害対処研修を実施予定。(R7.6)
			健康福祉部	-	-
			河川企画課	-	-
			土木防災課	-	-
			砂防課	土砂災害・全国防災訓練等において土砂災害防止講習会を実施。(R6.6.2) 松崎町、西伊豆町に県職員を派遣し、土砂災害講習会や避難訓練等を実施した。また6月2日の全国統一訓練日には賀茂地区全市町で訓練等を実施し約930名の参加があった。	土砂災害・全国防災訓練等において土砂災害防止講習会を継続する。(R7.6.1)
下田土木	訓練に参加講習会の実施	訓練に参加講習会の実施			
ホットライン体制の構築・運用	j	洪水時における情報伝達手段として、関係市長と下田土木事務所長とのホットライン体制を構築・運用する。	下田市	-	-
			東伊豆町	-	-
			河津町	-	-
			南伊豆町	-	-
			松崎町	-	-
			西伊豆町	-	-
			静岡地方気象台	台長と市町長とのホットラインを構築済み。	台長と市町長とのホットラインを構築済み。
			危機対策課	-	-
			賀茂地域局	-	-
			健康福祉部	-	-
			河川企画課	-	-
			土木防災課	洪水対応演習にて、関係機関を対象に伝達訓練を実施。 県河川：R6.6.13	洪水対応演習にて、関係機関を対象に伝達訓練を継続する。 県河川：R7.5.28(予定)
			砂防課	土砂災害・全国防災訓練において、関係機関にて情報伝達訓練を実施(R6.6.2) 松崎町、西伊豆町に県職員を派遣し、土砂災害講習会や避難訓練等を実施した。また6月2日の全国統一訓練日には賀茂地区全市町で訓練等を実施し約930名の参加があった。	土砂災害・全国防災訓練(R7.6.1)において、関係機関にて情報伝達訓練を継続する。
下田土木	-	-			

過去5年間の各機関の取組結果

具体的な取組みの柱	取組の中項目	具体的取組	対応する課題	主な内容	実施主体	実績					
						R5(令和6年出水期まで)		R6(令和7年出水期まで)			
						R5(令和6年出水期まで)		R6(令和7年出水期まで)			
ホットラインや洪水対応演習などの情報伝達訓練の充実	d.i			洪水対応演習等において関係機関を対象とした情報伝達訓練を毎年実施し、関係市町とのホットライン体制を確認する。土砂災害・全国防災訓練において、土砂災害防止講習会を実施する。	下田市	●土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。	○土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。				
					東伊豆町	●土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。	●土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。				
					河津町	土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進	土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進				
					南伊豆町	●土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進	○土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進				
					松崎町	●土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。 ●継続して、訓練及び連絡体制の確認	○土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。 ○継続して、訓練及び連絡体制の確認				
					西伊豆町	土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会を実施	土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を促進				
					静岡地方気象台	-	-				
					危機対策課	-	-				
					賀茂地域局	-	-				
					健康福祉部	-	-				
					河川企画課	-	-				
					土木防災課	洪水予報及び水位周知情報の新発表形式の運用	洪水予報及び水位周知情報の新発表形式の運用				
					砂防課	-	-				
					下田土木	・訓練の実施	・訓練の実施 ・訓練実施に伴い、課題点があれば改善				
					危険度レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	c.g		洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しと運用 土砂災害警戒情報の発表文の見直しと運用	下田市	●警戒レベルや避難指示等の避難情報に関する周知及び啓発	○警戒レベルや避難指示等の避難情報に関する周知及び啓発
									東伊豆町	対象となる周知河川なし	対象となる周知河川なし
									河津町	サイボスレーダーから河津川の水位情報を取得し、避難情報の検討	サイボスレーダーから河津川の水位情報を取得し、避難情報の検討
									南伊豆町	■サイボスレーダーから青野川の水位情報を取得し、避難情報の検討 ○那賀川の水位周知情報の発表形式について、再度検討	○サイボスレーダーから青野川の水位情報を取得し、避難情報の検討 ○那賀川の水位周知情報の発表形式について、再度検討
									松崎町	○警戒レベルや避難情報に関する周知及び啓発	○警戒レベルや避難情報に関する周知及び啓発
西伊豆町	仁科川の水位周知情報の発表形式について、再度検討	仁科川の水位周知情報の発表形式について、再度検討									
静岡地方気象台	内閣府の定める5段階の警戒レベルを明記した防災情報の提供を継続する。 令和8年度の防災気象情報の体系整理に伴う情報の変更内容等について説明を行う。	内閣府の定める5段階の警戒レベルを明記した防災情報の提供を継続する。 令和8年度の防災気象情報の体系整理に伴う情報の運用について、必要な説明や支援を行う。									
危機対策課	-	-									
賀茂地域局	県・市町危機管理担当課長会議において、静岡地方気象台から災害情報等の変更に関する説明を実施。(R4.4.28) 気象防災ワークショップにおいて水位周知河川を周知(R6.6.4)	市町への助言、支援体制の強化を図ることを目的とした会議及び意見交換会を開催する。									
健康福祉部	-	-									
河川企画課	-	-									
土木防災課	-	-									
砂防課	令和6年5月23日から土砂災害警戒情報の発表基準を変更し、精度向上が図られた。	土砂災害警戒情報の発表基準を新基準にて運用。									
下田土木	-	-									

過去5年間の各機関の取組結果

具体的な取組みの柱	対応する課題	主な内容	実施主体	実績	
				予定	
				R5(令和6年出水期まで)	R6(令和7年出水期まで)
■水害リスク情報等の共有に向けた取組					
1) 洪水予報河川、水位周知河川、土砂災害警戒区域等における取組					
<p>・最大クラスの洪水を対象とした洪水浸水想定区域図への見直しと周知</p> <p>・土砂災害警戒区域等の見直し</p>	a,b,e	<p>・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等を平成30年度末までに作成する。</p> <p>・土砂災害警戒区域等を指定・公表する。</p>	下田市	-	-
			東伊豆町	-	-
			河津町	-	-
			南伊豆町	-	-
			松崎町	-	-
			西伊豆町	-	-
			静岡地方気象台	-	-
			危機対策課	-	-
			賀茂地域局	-	-
			健康福祉部	-	-
河川企画課	賀茂地域38河川のうち、38河川すべての氾濫推定図を作成・公表した。	洪水浸水想定区域図の周知を図る。			
土木防災課	完了	完了			
砂防課	<p>・土砂災害警戒区域等の候補箇所における基礎調査実施優先順位付けを行った。</p> <p>・地形改変等、土地の利用状況に応じた土砂災害警戒区域等の見直し</p>	<p>・土砂災害警戒区域等の候補箇所における基礎調査を実施</p> <p>・地形改変等、土地の利用状況に応じた土砂災害警戒区域等の見直し</p>			
下田土木	土砂災害警戒区域等の見直しを実施	土砂災害警戒区域等の見直しを実施予定			
<p>最大クラスの高潮を対象とした浸水想定区域図の作成と周知</p>	b	<p>想定最大規模の高潮に係る浸水想定区域図の作成を行い、公表する。</p>	下田市	-	-
			東伊豆町	-	-
			河津町	-	-
			南伊豆町	-	-
			松崎町	-	-
			西伊豆町	-	-
			静岡地方気象台	-	-
			危機対策課	-	-
			賀茂地域局	-	-
			健康福祉部	-	-
河川企画課	令和4年10月19日に伊豆半島沿岸の高潮浸水想定区域図を公表した。	伊豆半島沿岸の高潮浸水想定区域の指定を目指す。			
土木防災課	令和4年10月19日に伊豆半島沿岸の高潮浸水想定区域図を公表した。	伊豆半島沿岸の高潮浸水想定区域の指定を目指す。			
砂防課	-	-			
下田土木	-	-			
<p>洪水・高潮浸水想定区域の指定に伴う洪水ハザードマップの作成と周知</p> <p>土砂災害ハザードマップの作成と周知</p>	d,q	<p>洪水・高潮浸水想定区域の指定に伴いハザードマップを作成・周知する。</p> <p>指定・公表された土砂災害警戒区域図等に基づきハザードマップを作成する。</p>	下田市	<p>●対象河川の拡大など新たな想定が出された場合の被害想定の見直し並びに洪水ハザードマップの更新、配布及び周知</p>	<p>○対象河川の拡大など新たな想定が出された場合の被害想定の見直し並びに洪水ハザードマップ配布及び周知</p>
			東伊豆町	○洪水ハザードマップの配布及び周知	○洪水ハザードマップの配布及び周知
			河津町	-	洪水浸水想定区域マップ作成追加河川分(A3)各戸配布
			南伊豆町	■ホームページ上に掲載する	○ホームページ上に掲載する
			松崎町	○洪水、土砂ハザードマップの見直し(河川追加)	○洪水、土砂ハザードマップの見直し(河川追加)
			西伊豆町	作成したハザードマップの活用について周知を実施	作成したハザードマップの活用について周知する
			静岡地方気象台	-	-
			危機対策課	-	-
			賀茂地域局	ハザードマップの更新について、対象市町に必要に応じ助言を継続。	ハザードマップの更新について、対象市町に必要に応じ助言を継続する。
			健康福祉部	-	-
			河川企画課	-	-
			土木防災課	対象市町に対する交付金(効果促進)制度の活用に関する調整を実施。	対象市町に対する交付金(効果促進)制度の活用に関する調整を継続。
			砂防課	市町に対し、土砂災害警戒区域等に関する情報提供等の作成支援を実施	市町に対し、土砂災害警戒区域等に関する情報提供等の作成支援を継続
下田土木	<p>洪水</p> <p>「そのほか河川」の指定の周知</p> <p>土砂</p> <p>指定済市町の各地区におけるHMを更新(掲載率90.1%)</p>	<p>洪水</p> <p>「そのほか河川」指定に伴う、市町によるハザードマップの作成支援</p> <p>土砂</p> <p>指定済市町の各地区におけるHMを更新予定</p>			

過去5年間の各機関の取組結果

具体的な取組みの柱	取組の中項目	具体的取組	対応する課題	主な内容	実施主体	実績				
						R5(令和6年出水期まで)		R6(令和7年出水期まで)		
						実績		予定		
タイムラインの導入の推進	d,q	対象河川毎に「避難指示発令型タイムライン」を国・県と協同して作成する。		下田市	●危機管理型水位計による稲生沢川を除く兼県管理河川の水位情報を収集	●危機管理型水位計による稲生沢川を除く兼県管理河川の水位情報を収集				
				東伊豆町	○洪水浸水区域設定に併せ、検討	○洪水浸水区域設定に併せ、検討				
				河津町	—	タイムライン導入の検討				
				南伊豆町	■災害発生予想時に活用を予定していたが、大型台風等がなかった	○災害発生時に活用予定				
				松崎町	○地区タイムライン作成の推進	○地区タイムライン作成の推進				
				西伊豆町	コミュニティタイムラインの活用について周知を実施	コミュニティタイムラインの活用について周知する				
				静岡地方気象台	タイムラインの作成に関する支援を継続する。	タイムラインの作成に関する支援を継続する。				
				危機対策課	—	—				
				賀茂地域局	実績なし。	市町が作成するタイムライン等に関して技術的な助言を継続して行う。				
				健康福祉部	—	—				
				河川企画課	—	—				
				土木防災課	完了	完了				
				砂防課	—	—				
				下田土木	—	—				
				住民一人ひとりの避難計画・情報マップの作成促進	d,f,g,l	避難行動指針フローによる避難行動確認の住民への周知 マイ・タイムライン作成等の推進(県) 市町職員や地域の防災リーダーへの研修会等を実施。 また、市町が実施するマイ・タイムラインワークショップ等を支援。 (市町) 県が行う研修会等への参加によりマイ・タイムラインワークショップ等の進め方を習熟。 住民がマイ・タイムラインを作成するためのワークショップ等を実施		下田市	●「わたしの避難計画」の作成等を推進	○「わたしの避難計画」の作成等を推進
								東伊豆町	○マイタイムライン作成の推進	○マイタイムライン作成の推進
								河津町	わたしの避難計画作成の推進	わたしの避難計画作成の推進
								南伊豆町	■防災訓練や出前講座を行ったときにわたしの避難計画の周知・作成を行った	○わたしの避難計画の周知
								松崎町	○わたしの避難計画作成の推進	○わたしの避難計画作成の推進
								西伊豆町	防災ハザードマップを活用した、わたしの避難計画の作成等を実施	引き続き、防災ハザードマップを活用した、わたしの避難計画の作成等を推進
静岡地方気象台	—	—								
危機対策課	・必要に応じ、「マイ・タイムライン」に係る資料提供や助言を行う。 ・「わたしの避難計画」の普及を図るため、ワークショップの開催支援等、市町主体の取組を支援する。	・必要に応じ、「マイ・タイムライン」に係る資料提供や助言を行う。 ・「わたしの避難計画」の普及を図るため、ワークショップの開催支援等、市町主体の取組を支援する。								
賀茂地域局	「わたしの避難計画」の作成について説明会を実施。 (下田市黒船祭:R065.18、19)、下田市自主防災会:R5.1.13、河津町自主防災会:R4.11.2、松崎町自主防災会:R4.12.21、西伊豆町自主防災会:R4.5.20・5.24・11.11)	危機管理部が作成する「マイ・タイムライン」及び「わたしの避難計画」の作成手引きを活用し、市町において防災リーダーの育成支援を行う。								
健康福祉部	—	—								
河川企画課	—	—								
土木防災課	対象市町に対するマイ・タイムライン作成に関する支援を実施。	対象市町に対するマイ・タイムライン作成に関する支援を継続する								
砂防課	—	—								
下田土木	—	—								
2)	その他河川における取組									
水位周知河川の拡大の検討	e	新たに水位周知河川に指定する候補河川を選定しその拡大を検討する。		下田市	—	—				
				東伊豆町	—	—				
				河津町	—	—				
				南伊豆町	—	—				
				松崎町	—	—				
				西伊豆町	—	—				
				静岡地方気象台	—	—				
				危機対策課	—	—				
				賀茂地域局	—	—				
				健康福祉部	—	—				
				河川企画課	—	—				
				土木防災課	危機管理型水位計の水位の監視及び観測データの蓄積。 対象:稲取大川・宇久須川	危機管理型水位計の水位の監視及び観測データの蓄積を継続する。 対象:稲取大川・宇久須川				
砂防課	—	—								
下田土木	—	—								

過去5年間の各機関の取組結果

具体的な取組みの柱	取組の中項目	具体的取組	対応する課題	主な内容	実施主体	実績			
						R5(令和6年出水期まで)		R6(令和7年出水期まで)	
						実績	予定	実績	予定
水害リスク情報の収集、周知方策の充実			a,c	<p>・「地域の水害危険性周知方策ガイドライン」に基づき水害危険性の周知河川を選定し、地域住民に対する水害リスクの周知を図る。</p> <p>対象河川：稲取大川(東伊豆町)、宇久須川(西伊豆町)</p> <p>国土地理院の浸水ナビへ登録、周知。</p> <p>新たな啓発手段を活用した住民等への周知啓発。(防災アプリ)</p>	下田市	<p>●対象河川の拡大など新たな想定が出された場合の被害想定を周知並びに洪水ハザードマップの更新、配布及び周知</p> <p>■令和3年度末に新たに発表された河川の被害想定を反映したハザードマップの作成の為の地域説明会</p>	<p>○対象河川の拡大など新たな想定が出された場合の被害想定を周知並びに洪水ハザードマップの更新、配布及び周知</p>		
					東伊豆町	○分析するまでのデータ集積なし 住民への情報提供が困難 データ蓄積後利活用が可能となるため、その間の周知方法を検討	○分析するまでのデータ集積なし 住民への情報提供が困難 データ蓄積後利活用が可能となるため、その間の周知方法を検討		
					河津町	-	-		
					南伊豆町	-	-		
					松崎町	-	-		
					西伊豆町	必要に応じて水位情報周知河川に指定	必要に応じて水位情報周知河川に指定		
					静岡地方気象台	令和8年度の防災気象情報の体系整理に伴う情報の変更内容についての説明や、必要な調整を行う。 対象河川：稲取大川(東伊豆町)、宇久須川(西伊豆町)等	令和8年度の防災気象情報の体系整理に伴う情報の運用開始。 情報の変更内容についての説明や必要な調整を行う。 対象河川：稲取大川(東伊豆町)、宇久須川(西伊豆町)等		
					危機対策課	防災アプリ「静岡県防災」の住民等への周知啓発。	防災アプリ「静岡県防災」の住民等への周知啓発。		
					賀茂地域局	-	-		
					健康福祉部	-	-		
					河川企画課	-	-		
					土木防災課	危機管理型水位計の水位の監視及び観測データの蓄積。 対象：稲取大川・宇久須川	危機管理型水位計の水位の監視及び観測データの蓄積を継続する。 対象：稲取大川・宇久須川		
					砂防課	-	-		
					下田土木	対象河川における浸水被害が生じた場合、HP「賀茂地域・災害アーカイブ」を更新する。→実績なし	対象河川における浸水被害が生じた場合、HP「賀茂地域・災害アーカイブ」を更新する。		
水位計・河川監視カメラの増設の検討			h	<p>・水害危険性の周知河川に危機管理型水位計を順次設置する。</p> <p>候補河川：稲取大川(東伊豆町)、大賀茂川、(下田市)敷根川(下田市)、平滑川(下田市)、差田川(南伊豆町)、中木川(南伊豆町)</p> <p>・カメラを水位計箇所に設置し、水位観測の二重化による観測体制強化を実施する。</p> <p>候補河川：宇久</p>	下田市	●増設について継続して議論する	○増設について継続して議論する		
					東伊豆町	-	-		
					河津町	-	-		
					南伊豆町	-	-		
					松崎町	-	-		
					西伊豆町	-	-		
					静岡地方気象台	-	-		
					危機対策課	-	-		
					賀茂地域局	-	-		
					健康福祉部	-	-		
					河川企画課	-	-		
					土木防災課	危機管理型水位計の水位の監視及び観測データの蓄積を継続する。 対象：対象：稲取大川、大賀茂川、敷根川、平滑川、差田川、中木川	危機管理型水位計の水位の監視及び観測データの蓄積を継続する。 対象：対象：稲取大川、大賀茂川、敷根川、平滑川、差田川、中木川		
					砂防課	-	-		
					下田土木	新設なし	新設なし		

過去5年間の各機関の取組結果

具体的な取組みの柱	対応する課題	主な内容	実施主体	実績	
				R5(令和6年出水期まで)	
				R6(令和7年出水期まで)	
■避難行動を促す取組					
雨量や水位、土砂災害警戒情報等に係るリアルタイム情報の提供	f,m,n,o	<ul style="list-style-type: none"> ・避難や水防活動に役立つ基礎情報のリアルタイム情報をHPにて提供する。(静岡県土木防災情報「サイボスレーダー」) ・降水ナウキャスト、土砂災害警戒判定メッシュ情報、洪水危険度分布等の防災情報を提供する。 ・土砂災害警戒情報の精度向上。 	下田市	<ul style="list-style-type: none"> ●戸別受信機、自動電話応答、防災アプリ、登録制市民向けメールなど情報伝達手段の多重化 	<ul style="list-style-type: none"> ○戸別受信機、自動電話応答、防災アプリ、登録制市民向けメールなど情報伝達手段の多重化
			東伊豆町	<ul style="list-style-type: none"> ●同報無線のスピーカーの更新 コスモキャスト・TVプッシュの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●同報無線のスピーカーの更新 コスモキャスト・TVプッシュの活用
			河津町	同報無線、防災メール等により事前避難促進広報の実施	同報無線、防災メール等により事前避難促進広報の実施
			南伊豆町	<ul style="list-style-type: none"> ■希望者に戸別受信機の配布、町民配信メール案内、自動音声放送案内を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○希望者に戸別受信機の配布、町民配信メール案内、自動音声放送案内を実施
			松崎町	<ul style="list-style-type: none"> ○メルマガ導入による情報提供体制の確立 ■同報無線内容のメール配信開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○メルマガ導入による情報提供体制の確立 ○同報無線内容のメール配信
			西伊豆町	防災行政無線の内容を、LINEの西伊豆町公式アカウントで配信を開始	様々な伝達手段の活用を検討
			静岡地方気象台	気象庁HPにおいて、より分かりやすい情報の提供・改善を継続する。 令和8年度の防災気象情報の体系整理に伴う情報の変更内容等について説明を行う。	気象庁HPにおいて、より分かりやすい情報の提供・改善を継続する。 令和8年度の防災気象情報の体系整理に伴う情報の運用について、必要な説明や支援を行う。
			危機対策課	-	-
			賀茂地域局	FUJISANシステム(ふじのくに防災情報共有システム)により、Lアラートを經由し必要な情報発信。 静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」の周知・普及促進を実施。(河津町議会議員及び役場職員向け説明会: R4.5.17、アプリ操作のWEB説明会: R6.7.23、29)	FUJISANシステム(ふじのくに防災情報共有システム)により、Lアラートを經由し必要な情報発信を継続する。また、静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」の普及促進を行う。
			健康福祉部	気象庁HPにおいて、より分かりやすい情報の提供・改善を継続する。	気象庁HPにおいて、より分かりやすい情報の提供・改善を継続する。
			河川企画課	-	-
			土木防災課	サイボスレーダーを活用し、雨量・水位に係るリアルタイム情報の提供。 ・サイボスレーダーへ洪水危険度分布を追加した。	サイボスレーダーを活用し、雨量・水位に係るリアルタイム情報の提供を継続する。
砂防課	令和6年5月23日から土砂災害警戒情報の発表基準を変更し、精度向上が図られた。	土砂災害警戒情報の発表基準を新基準にて運用。			
下田土木	-	-			

過去5年間の各機関の取組結果

具体的な取組みの柱	取組の中項目	具体的取組	対応する課題	主な内容	実施主体	実績			
						R5(令和6年出水期まで)		R6(令和7年出水期まで)	
						実績		予定	
出前講座などを活用した住民向けの防災情報の説明会・訓練の充実	a,c,d,g,f,p,t	・各機関が実施してきた講師派遣やイベントに相互協力・支援を行い、普及啓発に取り組む。 ・市町内小中学校の総合学習の中で、防災教育に取り組む。 ・土砂災害防止講習会及び出前講座等の各種啓発活動を実施する。		下田市	●出前講座等の継続実施	●出前講座等の継続実施			
				東伊豆町	●土砂災害出前講座の継続実施	●土砂災害出前講座の継続実施			
				河津町	随時、希望のある地区を中心に 土砂災害防止出前講座の実施(川横地区)	随時、希望のある地区を中心に 土砂災害防止出前講座の実施			
				南伊豆町	■希望のあった2地区、1小学校に出前講座を実施	○随時、希望のある地区や学校を中心に 出前講座の実施			
				松崎町	●土砂災害訓練時に地元防災士による講座を実施 ●「わたしの避難計画」作成説明会の実施(自主防災会長・防災委員防災研修会)	○地元防災士による出前講座を実施 ○「わたしの避難計画」作成説明会の実施			
				西伊豆町	住民向け避難所運営研修会において 防災情報の提供を実施	静岡地方気象台職員による講習会を実施予定			
				静岡地方気象台	出前講座や気象庁ワークショップによるコミュニケーションを活用した能動的な学習等、関係機関と協力・連携した普及啓発活動を継続する。 令和8年度の防災気象情報の体系整理に伴う情報の変更内容等について説明を行う。	出前講座や気象庁ワークショップによるコミュニケーションを活用した能動的な学習等、関係機関と協力・連携した普及啓発活動を継続する。 令和8年度の防災気象情報の体系整理に伴う情報の運用について、必要な説明や支援を行う。			
				危機対策課	-	-			
				賀茂地域局	賀茂管内の教育機関等へ出向き風水害や土砂災害を含む防災講座等を実施。(実施学校数42校/管内中学校数43校) 地元CATVで防災に関する放送(R6.6) 管内でサテライト地震防災センターを設置し、防災啓発を実施(下田市R6.5・R6.10、南伊豆町R6.7、松崎町R6.9、東伊豆R6.11、河津R6.12)。	教育機関等、自主防災組織、要配慮者(要配慮者施設管理者)に対して、水害、土砂災害に関する出前講座を実施していく。 サテライト地震防災センターを継続実施し、防災啓発を継続する。			
				健康福祉部	-	-			
				河川企画課	-	-			
				土木防災課	県庁見学会において、水害リスク情報等の説明に関する説明を実施。	県庁見学会において、水害リスク情報等の説明に関する説明を継続する。			
				砂防課	・松崎町、西伊豆町に県職員を派遣し、土砂災害講習会や避難訓練等を実施した。また6月2日の全国統一訓練日には賀茂地区全市町で訓練等を実施し約930名の参加があった。 ・県庁見学の時間を活用して、小学生を対象に「ひとくち講座」を実施	土砂災害防止講習会及び出前講座、6月の土砂災害防止月間等における住民への啓発を継続 令和7年度については土砂災害警戒区域内の小中学校を重点的に市町、教育委員会と連携し出前講座を実施し小中学校における避難訓練の実施率向上に繋げていく。			
				下田土木	出前講座を6回(164人)開催	出前講座を7回開催予定			
				県から市町への情報収集要員(リエゾン)の派遣の検討	j	・県と市町の情報共有の在り方に関する現状、課題を整理しリエゾン派遣の有効性や実現性を検討する。	下田市	●職員参集訓練への参加(継続) ●洪水想定災害対策本部運営訓練への参加を依頼	○職員参集訓練への参加(継続) ○洪水想定災害対策本部運営訓練を行うときに参加を依頼
							東伊豆町	○必要に応じて県派遣職員の訓練参加等の依頼	○必要に応じて県派遣職員の訓練参加等の依頼
							河津町	必要に応じて検討	必要に応じて検討
							南伊豆町	●実績なし	○災害発生時の派遣受入を検討
							松崎町	○必要に応じて県派遣職員の訓練参加等の依頼	○必要に応じて県派遣職員の訓練参加等の依頼
							西伊豆町	関係部局との調整を実施	関係部局との調整を実施予定
静岡地方気象台	-	-							
危機対策課	実災害において、必要に応じて市町情報収集要員の派遣調整や市町支援機動班の派遣指示を行う	実災害において、必要に応じて市町情報収集要員の派遣調整や市町支援機動班の派遣指示を行う							
賀茂地域局	-	-							
健康福祉部	-	-							
河川企画課	-	-							
土木防災課	-	-							
砂防課	-	-							
下田土木	-	-							

過去5年間の各機関の取組結果

具体的な取組みの柱	取組の中項目	具体的取組	対応する課題	主な内容	実施主体	実績			
						R5(令和6年出水期まで)		R6(令和7年出水期まで)	
						R5(令和6年出水期まで)		R6(令和7年出水期まで)	
避難指示等発令の判断、伝達マニュアルの検証及び情報共有			j.l	・避難指示等の発令基準や避難方法を再検証し、首長のサポート体制について関係部局で情報共有を図る。	下田市	●想定最大規模の洪水による浸水想定に対応した避難所の検討・選定 ●浸水想定範囲の拡大に伴う周知・啓発	○想定最大規模の洪水による浸水想定に対応した避難所の検討・選定 ○浸水想定範囲の拡大に伴う周知・啓発		
					東伊豆町	○洪水浸水区域等設定状況に併せ、マニュアルの見直し	○洪水浸水区域等設定状況に併せ、マニュアルの見直し		
					河津町	●継続実施(実績なし)	●継続実施		
					南伊豆町	●必要が生じた場合、マニュアル等の見直しを行う(実績なし)	○必要が生じた場合、マニュアル等の見直しを行う		
					松崎町	○想定最大規模の区域が作成され次第、内容の見直し	○想定最大規模の区域が作成され次第、内容の見直し		
					西伊豆町	実績なし	コミュニティタイムラインを活用しながら内容の再検証を行う		
					静岡地方気象台	-	-		
					危機対策課	必要に応じ、市町のガイドライン改定に助言を行っていく。 実績なし。	必要に応じ、市町のガイドライン改定に助言を行っていく。		
					賀茂地域局	-	避難情報の判断・伝達マニュアルの変更、見直しを行っていない市町に対し働きかけを行う。		
					健康福祉部	-	-		
					河川企画課	-	-		
					土木防災課	-	-		
					砂防課	-	-		
					下田土木	-	-		
共助の仕組みの強化			p.k	地域包括支援センター・ケアマネージャー等との連携による水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取り組みの実施と共有	下田市	●対象施設に対する避難確保計画の作成・訓練の実施の働きかけ ●対象河川の拡大など新たな想定が出された場合の被害想定周知並びに洪水ハザードマップの更新、配布及び周知 ●避難訓練の実施 ●介護支援専門員連絡会の場を活用した防災講座の開催(避難確保計画)	○対象施設に対する避難確保計画の作成・訓練の実施の働きかけ ○対象河川の拡大など新たな想定が出された場合の被害想定周知並びに洪水ハザードマップの更新、配布及び周知 ○避難訓練の実施 ○介護支援専門員連絡会の場を活用した防災講座の開催(避難確保計画)		
					東伊豆町	●洪水浸水区域未設定のため、対象者把握ができないが、自主防、介護施設との避難行動について、避難訓練及び包括を介して取り組み中	●洪水浸水区域未設定のため、対象者把握ができないが、自主防、介護施設との避難行動について、避難訓練及び包括を介して取り組み中		
					河津町	各地区民生委員を介し、要配慮者名簿の更新(2回/年) 各地区自主防災と要配慮者名簿の情報共有	各地区自主防災と要配慮者名簿の情報共有		
					南伊豆町	○理解促進に向けた取り組み	○理解促進に向けた取り組み		
					松崎町	○理解促進に向けた取り組み	○理解促進に向けた取り組み		
					西伊豆町	引き続きケアマネージャーとの連携により、要配慮者への早期避難の呼びかけを行う	引き続きケアマネージャーとの連携により、要配慮者への早期避難の呼びかけを行う		
					静岡地方気象台	-	-		
					危機対策課	-	-		
					賀茂地域局	実績なし。	住民の避難行動計画作成に関する支援を行う。		
					健康福祉部	-	-		
					河川企画課	-	-		
					土木防災課	-	-		
					砂防課	-	-		
					下田土木	-	-		

過去5年間の各機関の取組結果

具体的な取組みの柱	取組の中項目	取組	対応する課題	主な内容	実施主体	実績						
						R5(令和6年出水期まで)		予定				
						R6(令和7年出水期まで)		R6(令和7年出水期まで)				
防災施設の機能に関する情報提供の充実	d.e.l	ダムや堰・樋門等の機能や効果、操作に関する情報を関係機関等へ周知	-	-	下田市	-	-					
					東伊豆町	-	-					
					河津町	-	-					
					南伊豆町	○実績なし	○広報みなみいず青野大師ダムの事前放流について掲載					
					松崎町	-	-					
					西伊豆町	-	-					
					静岡地方気象台	-	-					
					危機対策課	-	-					
					賀茂地域局	-	-					
					健康福祉部	-	-					
					河川企画課	ダムの洪水調節による効果をホームページで周知するとともに、地元住民等にダム機能について紹介	ダムの洪水調節による効果をホームページで周知するとともに、地元住民等にダム機能について紹介					
					土木防災課	-	-					
					砂防課	-	-					
					下田土木	小学生を対象としたダム教室を開催→実績なし	小学生を対象としたダム教室を開催予定					
					ダム放流情報を活用した避難体制の確立	g	住民の避難行動につながるダム放流情報の改善や通知タイミングの改善	-	-	下田市	-	-
										東伊豆町	-	-
										河津町	-	-
										南伊豆町	○実績なし	○下田土木事務所との検討
										松崎町	-	-
										西伊豆町	-	-
										静岡地方気象台	-	-
										危機対策課	-	-
										賀茂地域局	-	-
										健康福祉部	-	-
河川企画課	改善したマニュアルに基づき、洪水対応演習等による確実な情報伝達の実施	改善したマニュアルに基づき、洪水対応演習等による確実な情報伝達の実施										
土木防災課	-	-										
砂防課	-	-										
下田土木	ダム放流情報の情報発信	ダム放流情報の情報発信										
洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組												
■地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組												
水防訓練や水防演習等の実施による水防団等との連携	t,u	・関係機関は水防団等と合同で重要水防箇所等の巡視及び点検を実施し、水防演習や水防訓練に積極的に参加する。	-	-						下田市	●河川パトロールの継続実施。自主防災組織との連携を検討 ●水防訓練の継続実施	○河川パトロールの継続実施。自主防災組織との連携を検討 ○水防訓練の継続実施
										東伊豆町	●毎年、県とパトロールを実施し、危険個所の把握	●毎年、県とパトロールを実施し、危険個所の把握
										河津町	水防訓練の継続実施(R6.5月)	水防訓練の継続実施
										南伊豆町	■年に1回、水防訓練を実施	○年に1回、水防訓練を実施
										松崎町	●消防団(水防団)の水防訓練の実施(R6.6)	○消防団(水防団)の水防訓練の実施
										西伊豆町	継続実施 自衛隊の指導の下、町消防団に対して水防訓練を実施	継続実施 自衛隊の指導の下、町消防団に対して水防訓練を実施予定
										静岡地方気象台	-	-
										危機対策課	-	-
					賀茂地域局	県危機管理部風水害対処訓練参加し、市町を支援。(R6.8.5、R7.2.10) 河川管理者及び関係機関と洪水対応演習を実施。(R4.4.25、26) 賀茂指揮官会議において、熱海市伊豆山土石流災害に係る講演や意見交換を実施。(R4.7.4)	水防演習や水防訓練への参加を通じ、市町や関係機関との連携を高める					
					健康福祉部	-	-					
					河川企画課	-	-					
					土木防災課	水防団の活動実績等の県HPへの掲載を実施。(賀茂地区は活動実績無し)	水防団の活動実績等の県HPへの掲載を継続する。					
					砂防課	-	-					
					下田土木	実績について共有	実績について共有					

過去5年間の各機関の取組結果

具体的な取組みの柱	取組の中項目	対応する課題	主な内容	実施主体	実績	
					R5(令和6年出水期まで)	
					R6(令和7年出水期まで)	
水防活動や緊急復旧活動に活用する資材の充実の検討(非常用の備蓄土砂置き場の充実や土のうステーションの整備など)	具体的取組	r,s	迅速かつ確かな水防活動のために、資機材内容や保管箇所の見直しを実施する。	下田市	●水防倉庫設置箇所等の見直しを実施	○水防倉庫設置箇所等の見直しを実施
				東伊豆町	●土嚢の作成・配置	○土嚢の作成・配置
				河津町	●土のう準備工、積み土のう工法の実施	●土のう準備工、積み土のう工法の実施
				南伊豆町	水防訓練実施にて作成した土のうを各地区に配備	水防訓練実施で作成した土のうを各地区に配備
				松崎町	■消防団が土のうをつくり、災害に備えて配備する	○消防団が土のうをつくり、災害に備えて配備する
				西伊豆町	○必要に応じて、倉庫等の移転や新規設置を行う	○必要に応じて、倉庫等の移転や新規設置を行う
				静岡地方気象台	必要に応じて倉庫の移転等を検討する	必要に応じて倉庫の移転等を検討する
				危機対策課	-	-
				賀茂地域局	-	-
				健康福祉部	-	-
				河川企画課	-	-
				土木防災課	-	-
				砂防課	-	-
				下田土木	水防資材置き場の維持管理	水防資材置き場の維持管理
■氾濫水を迅速に排水するための取組						
国が所有する排水ポンプ車等を活用した排水訓練等の実施	v	v	・排水ポンプ車を活用した排水訓練に参加する。	下田市	●未実施	○新想定に基づき、ホップ設置の候補箇所を検討し、国と情報共有を図る
				東伊豆町	○国が実施する排水ポンプ車を活用した訓練に職員・水防団員の参加促進	○国が実施する排水ポンプ車を活用した訓練に職員・水防団員の参加促進
				河津町	必要に応じて検討	必要に応じて検討
				南伊豆町	○必要に応じて、検討する(実績なし)	○必要に応じて、検討する
				松崎町	○必要に応じて、検討する。	○必要に応じて、検討する。
				西伊豆町	国の行う訓練への参加を検討	国の行う訓練への参加を検討
				静岡地方気象台	-	-
				危機対策課	-	-
				賀茂地域局	-	-
				健康福祉部	-	-
				河川企画課	-	-
				土木防災課	-	-
				砂防課	-	-
				下田土木	国が実施する排水ポンプ車を用いた排水訓練への参加→実績なし	国が実施する排水ポンプ車を用いた排水訓練への参加→検討
地域が有するポンプ等(消防や建設会社)の活用に向けた情報の整理と共有	v	v	・地域が有するポンプ等(消防や建設会社)について、建設業協会との協定や申し合わせにより、災害時における優先的支援事項への位置づけ等について検討する。	下田市	●建設業協会及び建設資機材レンタル事業所と災害協定を締結済みであり、連携を継続していく。	○建設業協会及び建設資機材レンタル事業所と災害協定を締結済みであり、連携を継続していく。
				東伊豆町	○町内で所有するポンプの利活用について検討する	○町内で所有するポンプの利活用について検討する
				河津町	各地区自主防所有の資機材について利活用を検討	各地区自主防所有の資機材について利活用の検討
				南伊豆町	○必要に応じて、検討する(実績なし)	○必要に応じて、検討する
				松崎町	○必要に応じて、検討する	○必要に応じて、検討する
				西伊豆町	地元建設組合との協定内容の見直しを検討	地元建設組合との協定内容の見直しを検討
				静岡地方気象台	-	-
				危機対策課	-	-
				賀茂地域局	-	-
				健康福祉部	-	-
				河川企画課	-	-
				土木防災課	災害協定を締結している協力会社の保有するポンプ数の集計及び集計結果の共有を実施。	災害協定を締結している協力会社の保有するポンプ数の集計及び集計結果の共有を継続する。
				砂防課	-	-
				下田土木	必要に応じて、検討する。	必要に応じて、検討する。

過去5年間の各機関の取組結果

具体的な取組みの柱	対応する課題	主な内容	実施主体	実績	
				実績	予定
				R5(令和6年出水期まで)	R6(令和7年出水期まで)
■流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進					
河川整備計画などに基づく治水対策の着実な実施	w	<ul style="list-style-type: none"> ・県は河道拡幅等の河川改修を計画的かつ着実に実施する。 ・県と市町は、災害発生時に迅速な施設の復旧を図る。 	下田市	-	-
			東伊豆町	-	-
			河津町	-	-
			南伊豆町	-	-
			松崎町	-	-
			西伊豆町	-	-
			静岡地方気象台	-	-
			危機対策課	-	-
			賀茂地域局	-	-
			健康福祉部	-	-
河川企画課	-	-			
土木防災課	局地激甚災害規模の災害が発生した場合、市町長からの要請に基づき「ふじのくに災害復旧支援隊」を現地に派遣する。(市町からの派遣要請無し)	局地激甚災害規模の災害が発生した場合、市町長からの要請に基づき「ふじのくに災害復旧支援隊」を現地に派遣する。			
砂防課	-	-			
下田土木	緊急事業、河川改良事業、河川維持修繕事業により、河床掘削、河道拡幅等を継続	緊急事業、河川改良事業、河川維持修繕事業により、河床掘削、河道拡幅等を継続			
■河川における機能の確保					
河川内の堆積土砂撤去や樹木伐採などによる流下能力の保全	w	<ul style="list-style-type: none"> ・パトロールや点検の実施結果を踏まえ、流下能力の確保を図るための維持修繕事業や緊急事業による河川維持工事を実施する。 ・透過型砂防堰堤等を整備する。 対象・湊北沢溪流 	下田市	-	-
			東伊豆町	-	-
			河津町	-	-
			南伊豆町	-	-
			松崎町	-	-
			西伊豆町	-	-
			静岡地方気象台	-	-
			危機対策課	-	-
			賀茂地域局	-	-
			健康福祉部	-	-
河川企画課	河川パトロールの結果を踏まえ、18河川(大賀茂川、稲梓川、稲生沢川、濁川、河津川、大鍋川、青野川、二条川、一条川、明伏川、仁科川、本谷川、白川、岩科川、宇久須川、大久須川、安良里浜川、須郷川)において、緊急事業、河川改良事業、河川維持修繕事業による予算措置を実施	河川パトロールの結果を踏まえ、緊急事業、河川改良事業、河川維持修繕事業による予算措置を実施			
土木防災課	-	-			
砂防課	-	-			
下田土木	緊急事業、河川改良事業、河川維持修繕事業により、河床掘削、河道拡幅等を継続	緊急事業、河川改良事業、河川維持修繕事業により、河床掘削、河道拡幅等を継続			

過去5年間の各機関の取組結果

具体的な取組みの柱	取組の中項目	具体的取組	対応する課題	主な内容	実施主体	実績			
						R5(令和6年出水期まで)		R6(令和7年出水期まで)	
						実績		予定	
樋門・樋管、砂防等の施設の確実な点検、巡視の促進、運用体制の確保	w		w	・河川及び砂防管理施設及び市町占用工作物については確実な点検保守を実施し、その他許可工作物管理者に対しては適切な維持管理と洪水時の操作等を指導する。	下田市	●調整、検討を継続	○調整、検討を継続		
					東伊豆町	●継続	●継続		
ダム等の洪水調節機能の向上・確保	a		a	ダムの柔軟な運用	河津町	河川パトロールの継続	河川パトロールの継続		
					南伊豆町	○各施設の状態の情報共有を図り、改築にあたっては、対応を検討	○各施設の状態の情報共有を図り、改築にあたっては、対応を検討		
					松崎町	○許可工作物について、協議会等を活用し情報共有を図り、対応を検討	○許可工作物について、協議会等を活用し情報共有を図り、対応を検討		
					西伊豆町	○県との情報共有を密にする。	○県との情報共有を密にする。		
					静岡地方気象台	継続実施	継続実施		
					危機対策課	-	-		
					賀茂地域局	-	-		
					健康福祉部	-	-		
					河川企画課	施設の点検結果等を踏まえ、河川維持修繕事業により予算措置を実施	施設の点検結果等を踏まえ、2河川(五十鈴川、安良里浜川)において、河川メンテナンス事業による予算措置を実施予定のほか河川維持修繕事業により予算措置を実施		
					土木防災課	-	-		
					砂防課	施設の点検結果等を踏まえ、県単砂防等維持修繕費により予算措置を実施。砂防関係パトロールにおける点検支援システムの運用	施設の点検結果等を踏まえ、県単砂防等維持修繕費により予算措置を実施。砂防関係パトロールにおける点検支援システムの運用		
					下田土木	・河川および砂防管理施設パトロールの実施、継続 ・堤防等河川管理施設点検の実施(継続)	・河川および砂防管理施設パトロールの実施、継続 ・堤防等河川管理施設点検の実施(継続)		
					下田市	-	-		
					東伊豆町	-	-		
南伊豆町	○洪水調節機能の確保に関する検討を実施	○洪水調節機能の確保に関する検討を実施							
松崎町	-	-							
西伊豆町	-	-							
静岡地方気象台	-	-							
危機対策課	-	-							
賀茂地域局	-	-							
健康福祉部	-	-							
河川企画課	事前放流の協定・マニュアルに基づく、確実な事前放流の実施	事前放流の協定・マニュアルに基づく、確実な事前放流の実施							
土木防災課	-	-							
砂防課	-	-							
下田土木	・ダムコンの更新工事の実施 ・事前放流の運用	・ダムコンの更新工事の実施 ・事前放流の運用							
■施設能力を上回る洪水への対応									
背後に市街地を有する築堤河川などにおける天端補強などの減災対策の検討	w		w	・県は、背後地の資産状況を踏まえて堤防天端舗装等の対策実施箇所を検討し、優先順位を定めて危機管理型ハード対策の推進を図る。	下田市	-	-		
					東伊豆町	-	-		
					河津町	-	-		
					南伊豆町	-	-		
					松崎町	-	-		
					西伊豆町	-	-		
					静岡地方気象台	-	-		
					危機対策課	-	-		
					賀茂地域局	-	-		
					健康福祉部	-	-		
					河川企画課	-	-		
					土木防災課	-	-		
					砂防課	-	-		
					下田土木	実績なし	必要に応じ実施を検討		

過去5年間の各機関の取組結果

具体的な取組みの柱	取組の中項目	対応する課題	主な内容	実施主体	実績	
					予定	
					R5(令和6年出水期まで)	R6(令和7年出水期まで)
■被害対象を減少させるための取組						
立地適正化計画における防災指針の記載(都市計画区域内)	x	・立地適正化計画に居住エリアの安全性を強化する防災指針を追加する。	下田市	■記載済み	■記載済み	
			東伊豆町	-	-	
			河津町	-	-	
			南伊豆町	-	-	
			松崎町	-	-	
			西伊豆町	-	-	
			静岡地方気象台	-	-	
			危機対策課	-	-	
			賀茂地域局	-	-	
			健康福祉部	-	-	
			河川企画課	-	-	
			土木防災課	-	-	
			砂防課	-	-	
			下田土木	-	-	
土砂災害警戒区域の周知の強化	y	・指定済みの土砂災害警戒区域を周知する。	下田市	-	-	
			東伊豆町	-	-	
			河津町	-	-	
			南伊豆町	-	-	
			松崎町	-	-	
			西伊豆町	-	-	
			静岡地方気象台	-	-	
			危機対策課	-	-	
			賀茂地域局	-	-	
			健康福祉部	-	-	
			河川企画課	-	-	
			土木防災課	-	-	
			砂防課	表示板を813箇所設置 内賀茂=83箇所	標識を2,338箇所設置予定 内賀茂=239箇所	
			下田土木	-	-	
土砂災害警戒区域の精度向上	z	・高精度な地形情報等を用いた土砂災害が発生するおそれがある箇所の抽出を実施する。	下田市	-	-	
			東伊豆町	-	-	
			河津町	-	-	
			南伊豆町	-	-	
			松崎町	-	-	
			西伊豆町	-	-	
			静岡地方気象台	-	-	
			危機対策課	-	-	
			賀茂地域局	-	-	
			健康福祉部	-	-	
			河川企画課	-	-	
			土木防災課	-	-	
			砂防課	土砂災害警戒区域指定のための基盤図作成	土砂災害警戒区域指定のための基盤図作成及び基礎調査を実施	
			下田土木	-	-	